

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	高度情報化に関する検討業務
業 務 概 要	関東広域情報ネット構想を踏まえ、群馬地区情報ネットワークの整備目標に向けた検討・協議を行う。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 群馬県高崎市栄町6-41
契 約 年 月 日	平成17年4月1日
契 約 業 者 名	財団法人 道路新産業開発機構
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区築地7-17-1
契 約 金 額	42,000,000円(税込み)
予 定 価 格	42,126,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務の遂行にあたっては、地域情報ネットワークとIT S技術について高度な知識と豊富な経験と共に、行政的視野に立った中立公正な判断力を有していなければならない。</p> <p>また、過年度における「群馬地区情報ネット実施計画」、「群馬地域IT Sアクションプラン」の検討経緯や委員会の審議経緯等並びに「前橋地域バスロケーション・プローブシステム」の社会実験内容を熟知している必要がある。</p> <p>財団法人道路新産業開発機構は、道路に関する新しい産業分野について調査研究を行うとともにその開発プログラムを策定すること等により、道路機能の健全な発展と道路整備の拡充に貢献し、もって国民経済の発展と国民生活の向上に寄与することを目的として設立され、これまでも関東地方整備局管内において、「多摩地区IT S事業検討業務(平成16年度)」等に携わるなど、IT S技術に関する高度な知識と豊富な経験を有している。</p> <p>さらに、同法人は本業務の基礎となる「高度情報化に関する計画策定業務」を平成13年度から継続的に携わっており、「群馬地区情報ネット実施計画」、「群馬地域IT Sアクションプラン」等に関する検討経緯や検討内容及び、有識者で構成される委員会での審議経緯等について詳細に熟知しており、本業務の遂行に必要な要件を備えた契約対象機関であるため。</p>
業 務 場 所	高崎河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成17年4月1日
履 行 期 間 (至)	平成18年3月31日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。